

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大川町土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成20年7月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	十川 昭五	さぬき市大川町富田西2594番地1	平成19年11月10日
〃	佐藤 敬一郎	〃 〃 〃 3024番地	〃
〃	六車 藤夫	〃 〃 南川1526番地2	〃
〃	藤井 栄	〃 〃 〃 126番地1	〃
〃	羽鹿 明	〃 〃 富田中3451番地	〃
〃	多田 義治	〃 〃 〃 1043番地	〃
〃	大山 博美	〃 〃 〃 2597番地	〃
〃	古林 昇	〃 〃 〃 768番地	〃
〃	堺 信夫	〃 〃 富田西1969番地3	〃
〃	久森 敏	〃 〃 〃 1277番地	〃
〃	上田 康秀	〃 〃 〃 3477番地1	〃
〃	入道 一士	〃 〃 富田東1141番地	〃
〃	朝倉 忠夫	〃 〃 〃 1600番地1	〃
〃	大山 博	〃 〃 〃 608番地3	〃
〃	多田 保雄	〃 〃 田面403番地3	〃
〃	有馬 督治	〃 〃 〃 993番地	〃
〃	岩崎 聖人	〃 〃 〃 1723番地	〃
監事	堀 進	〃 〃 〃 183番地	〃
〃	頼富 清伍	〃 〃 南川756番地	〃
〃	大山 由仁	〃 〃 富田西191番地	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	十川 昭五	さぬき市大川町富田西2594番地1	平成19年11月11日
〃	国方 幸治	〃 〃 〃 1226番地3	〃
〃	木村 正二	〃 〃 富田東1470番地1	〃
〃	大山 博	〃 〃 〃 608番地3	〃
〃	木村 正和	〃 〃 〃 754番地	〃
〃	小谷 勲	〃 〃 田面271番地	〃
〃	有馬 督治	〃 〃 〃 993番地	〃
〃	中落 壯	〃 〃 〃 179番地1	〃
〃	頼富 清伍	〃 〃 南川756番地	〃
〃	宮崎 正之	〃 〃 〃 135番地	〃

〃	羽鹿 明	〃	〃	富田中3451番地	〃
〃	尾端 忠	〃	〃	〃 2973番地	〃
〃	大山 博美	〃	〃	〃 2597番地	〃
〃	古林 昇	〃	〃	〃 768番地	〃
〃	久森 敏	〃	〃	富田西1277番地	〃
〃	十川 等	〃	〃	〃 2623番地	〃
〃	川西 統	〃	〃	〃 3434番地	〃
監 事	名倉 一次	〃	〃	〃 2936番地	〃
〃	入道 一士	〃	〃	富田東1141番地	〃
〃	遠山 和貴	〃	〃	富田中2251番地	〃